

第2号（3月22日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○報告第1号（質疑）	6
○議案第3号（質疑、討論、採決）	6
○議案第4号（質疑、討論、採決）	7
○議案第5号（質疑、討論、採決）	7
○議案第6号（質疑、討論、採決）	8
○議案第7号（質疑、討論、採決）	9
○議案第8号（質疑、討論、採決）	9
○議案第9号（質疑、討論、採決）	9
○議案第10号（質疑、討論、採決）	10
○議案第11号（質疑、討論、採決）	10
○議案第12号（質疑、討論、採決）	11
○議案第13号（質疑、討論、採決）	11
○議案第14号（質疑、討論、採決）	12
○議案第15号（質疑、討論、採決）	12
○議案第16号（質疑、討論、採決）	13
○議案第17号（質疑、討論、採決）	13
○議案第18号（質疑、討論、採決）	14
○議案第19号（質疑、討論、採決）	14
○議案第20号（質疑、討論、採決）	14
○議案第21号（質疑、討論、採決）	15
○議案第22号（質疑、討論、採決）	15
○議案第23号（質疑、討論、採決）	16
○議案第24号（質疑、討論、採決）	16

○議案第25号(説明)	17
○議案第26号から議案第34号まで(説明)	22
○議案第35号及び議案第36号(説明)	24
○散 会	26

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	小松 高宏	○		
2	時田和一良	○		
3	吉田 憲行	○		
4	石田 和朗	○		
5	長谷川眞恵	○		
6	中西 清	○		
7	高田 浩樹	○		
8	藤野 菊信	○		
9	米沢 康彦	○		
10	佐々木一郎	○		
11	伊部 良美	○		
12	笠原 秀樹	○		
13	木村 繁	○		
14	北島 忠幸	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	小松 高宏	2 番議員	時田和一良
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	杉本 恭伸	事務局次長	轟 久美子
事務局書記	杉森 匡		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	青柳 良彦	総務理事	畑 雅樹
民生理事	佐々木靖郎	産業理事	牧田 芳広
建設理事	山谷 芳一	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	山下 和信		

令和3年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和3年3月22日（月）

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第 2 | 議案第 3 号 | 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 4 号 | 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 5 号 | 越前町国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 6 号 | 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 7 号 | 越前町国民健康保険条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 8 号 | 越前町介護保険条例等の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 9 号 | 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 10 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」） |
| 日程第 10 | 議案第 11 号 | 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」） |
| 日程第 11 | 議案第 12 号 | 町道路線の認定について |
| 日程第 12 | 議案第 13 号 | 令和2年度越前町一般会計補正予算（第15号） |
| 日程第 13 | 議案第 14 号 | 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第 14 | 議案第 15 号 | 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第4号） |

- 日程第15 議案第16号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第17号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第18号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第19号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第20号 令和2年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第21号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第22号 令和2年度越前町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算（第6号）
- 日程第23 議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算
- 日程第25 議案第26号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第28号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算

- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 令和 3 年度越前町集落排水事業特別会計予算
- 日程第 3 1 議案第 3 2 号 令和 3 年度越前町温泉事業特別会計予算
- 日程第 3 2 議案第 3 3 号 令和 3 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 4 号 令和 3 年度越前町土地地区画整理事業特別会計予算
- 日程第 3 4 議案第 3 5 号 令和 3 年度越前町上水道事業会計予算
- 日程第 3 5 議案第 3 6 号 令和 3 年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

開議 午前10時00分

○議長（笠原秀樹君） おはようございます。

昨日、おとついと、かに感謝祭が越前道の駅で行われました。約1万人の皆様のお客様が来られたということで、非常に盛大であったとお聞きしています。コロナ禍にあって、本当にやはり催物ができるということは、皆さんもまたお待ちかねであったんだなという感じをもって帰りました。いいことであったと思います。ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

なお、傍聴者から、手話通訳者を配置してほしい旨、依頼がありましたので、本日議場内での手話通訳を許可します。また、手話通訳者は議案第24号の採決までといたします。普通ならもっと早く読み上げるんですが、今日は手話通訳者の関係でゆっくりと読ませていただきますので、ご了解をお願いいたします。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）

○議長（笠原秀樹君） それでは、日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を議題といたします。

これから報告第1号の質疑を行います。

質疑がありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑がないので、質疑を終わります。

以上、報告第1号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について）を終わります。

日程第2 議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第2 議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第3号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第3号 越前町職員の退職に係る退職手当審査会を設置する条例の

制定については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第3 議案第4号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定についてを議題といたします。
これから議案第4号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第4号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第4号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立 全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第4号 越前町思いやり支え合いの心でつなぐ手話言語条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第4 議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第5号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
中西 清君。
- 6番（中西 清君） この議案は、値上げの議案で反対でありますし、それとお聞きしたいのは、1世帯当たりどれぐらいの値上げになるかお聞きしたいと思います。
- 議長（笠原秀樹君） 町長。
- 町長（青柳良彦君） 詳しい計数等につきましては、担当理事のほうから答えさせていただきます。
- 議長（笠原秀樹君） 民生理事。
- 民生理事（佐々木靖郎君） 民生理事佐々木です。
モデル事業で申し上げたいと思います。
まず、65歳以上の夫婦のみの世帯、所得が100万円を想定いたしますと、現行で17万9000円の保険税が、改正しますと18万3,000円というふうに試算がされます。1万2,100円の増加でございます。
また、40代のご夫婦と未成年のお子さんがいらっしゃる3人世帯、所得でいきますと200万円程度かなと思いますけれども、その方におきましては、現行35万8,600円の年額に対しまして、年額38万5,000円ということで、2万6,400円程度の値上がりとなるかなと試算されます。

以上でございます。

- 議長（笠原秀樹君） 中西 清君。
- 6番（中西 清君） 今お聞きしますと、かなりの値上げになりますけれども、値上げを抑える方法はなかったのでしょうか。
- 議長（笠原秀樹君） 民生理事。
- 民生理事（佐々木靖郎君） これまでもずっと極力保険税のほうを抑えるように努力を
してまいりました。ただ、医療費がかなり増額されております。これを保険税、
それから国庫補助金等で賄おうとすると、今まではこれを基金の取崩しというこ
とで何とか賄ってまいったところでございます。今回におきましては、基金のほ
うももうほぼなくなりかけておまして、税金を上げさせていただく以外なかつ
たということでございます。ご理解のほどお願いいたします。
- 議長（笠原秀樹君） 中西君、いいですか。
これで中西君の質疑を終わります。
第5号の討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第5号を採決いたします。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立多数）
- 議長（笠原秀樹君） 起立多数。
よって、議案第5号 越前町国民健康保険税条例の一部改正については原案のと
おり可決されました。

日程第5 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正につ
いて

- 議長（笠原秀樹君） 日程第5 議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する
条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第6号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第6号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第6号 越前町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正に
ついては原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第7号 越前町国民健康保険条例の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第6 議案第7号 越前町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第7号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第7号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第7号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立多数）
- 議長（笠原秀樹君） 起立多数です。
よって、議案第7号 越前町国民健康保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第8号 越前町介護保険条例等の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第7 議案第8号 越前町介護保険条例等の一部改正についてを議題といたします。
これから議案第8号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑がないので、質疑を終わります。
これから議案第8号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第8号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第8号 越前町介護保険条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第9号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

- 議長（笠原秀樹君） 日程第8 議案第9号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とい

たします。

これから議案第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第9号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」)

○議長(笠原秀樹君) 日程第9 議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」)を議題といたします。

これから議案第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第10号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町老人福祉センター「幸若苑」及び越前町老人憩いの家「陶寿園」)は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町織田陶房「わづみ館」)

○議長(笠原秀樹君) 日程第10 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定につい

て（越前町織田陶房「わづみ館」）を議題といたします。

これから議案第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田陶房「わづみ館」）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第12号 町道路線の認定について

○議長（笠原秀樹君） 日程第11 議案第12号 町道路線の認定についてを議題といたします。

これから議案第12号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第12号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第13号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第15号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第12 議案第13号 令和2年度越前町一般会計補正予算（第15号）を議題といたします。

これから議案第13号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第13号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第13号 令和2年度越前町一般会計補正予算(第15号)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第14号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第13 議案第14号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第14号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑ないと認めます。

これから議案第14号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第14号 令和2年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第15号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第14 議案第15号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

これから議案第15号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第15号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第15号 令和2年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第16号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第15 議案第16号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これから議案第16号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第16号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第16号の採決をいたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第16号 令和2年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第17号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第16 議案第17号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。

これから議案第17号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第17号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第17号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第17号 令和2年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第18号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第17 議案第18号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第18号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第18号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第18号 令和2年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第19号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（笠原秀樹君） 日程第18 議案第19号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから議案第19号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。

これから議案第19号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第19号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（笠原秀樹君） 起立全員です。

よって、議案第19号 令和2年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第20号 令和2年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第19 議案第20号 令和2年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第20号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第20号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第20号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第20号 令和2年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第21号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第20 議案第21号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。
これから議案第21号の質疑を行います。
質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 質疑なしと認めます。
これから議案第21号の討論を行います。
討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（笠原秀樹君） 討論なしと認めます。
これから議案第21号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（起立全員）
- 議長（笠原秀樹君） 起立全員です。
よって、議案第21号 令和2年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第22号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

- 議長（笠原秀樹君） 日程第21 議案第22号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから議案第22号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第22号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第22号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第22号 令和2年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算(第6号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第22 議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算(第6号)を議題といたします。
これから議案第23号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。
これから議案第23号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。
これから議案第23号を採決します。
お諮りします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。
よって、議案第23号 令和2年度越前町上水道事業会計補正予算(第6号)は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)

○議長(笠原秀樹君) 日程第23 議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。
これから議案第24号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 質疑なしと認めます。

これから議案第24号の討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(笠原秀樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第24号を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(笠原秀樹君) 起立全員です。

よって、議案第24号 令和2年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

10時45分から本会議を再開いたしますので、定刻までにお集まりください。

10時45分です。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長(笠原秀樹君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第24 議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算

○議長(笠原秀樹君) 日程第24 議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(青柳良彦君) 登壇

○町長(青柳良彦君) 議案第25号 令和3年度越前町一般会計予算の提案理由を申し上げます。

令和3年度当初予算につきましては、町長選挙が執行されたことから、いわゆる骨格予算として編成し、新規事業などの政策的経費については、原則として計上せず、今後、補正予算において計上することといたしました。また、本庁舎整備事業や防災行政無線整備事業など、大型建設事業が一段落したことから、平成25年度以来8年ぶりの120億円を下回る予算規模となっております。

それでは、令和3年度当初予算の編成に当たっての基本方針を申し上げます。

令和3年度は、第二次越前町総合振興計画の後期計画の初年度であり、見直された課題や計画を踏まえた上で、目標達成に向けた取組を着実に推進していくことといたします。

このため、令和3年度予算は、コロナ禍の新時代に対応した新たな越前町を創生するという視点に立ち、「ふるさと越前町を創生し、未来へと着実に前進する予算」として編成いたしました。

その中で、重点的に取り組む施策については、総合振興計画に掲げる4つのリー

ディングプロジェクトである快適居住、人材育成、仕事応援、観光交流とし、道路などのインフラ整備や移住・定住の促進、包括的な子育て支援、地域産業の振興と担い手育成、観光の魅力を高める施設整備など、新たな課題や町民ニーズに的確に対応した施策を戦略的に展開する予算といたしました。

また、収支均衡型の健全財政を確立するため、歳入確保と事業の必要性や効果を精査した上での歳出節減に努め、持続可能な財政運営を実現いたします。

この結果、一般会計の予算額は117億円で、前年度より12億5,000万円、9.7%の減となりました。

また、特別会計の予算額は、国民健康保険事業特別会計のほか、8特別会計を合わせて、62億5,978万1,000円で、前年度より2億3,154万2,000円、3.6%の減となりました。

次に、事業会計の予算額は、上水道事業会計及び国民健康保険病院会計の2事業会計を合わせ、10億1,019万4,000円で、前年度より1億8,034万5,000円、21.7%の増となりました。

全会計の予算総額は189億6,997万5,000円で、昨年度より13億119万7,000円、6.4%の減となりました。

それでは、一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出の性質別構成でございますが、義務的経費につきましては53億726万2,000円で、前年度より9,470万9,000円、1.8%の増となりました。これは職員数の減などにより人件費は減少したものの、公債費において、平成29年度に借り入れた合併特例債の元金償還が始まることによるものです。

投資的経費につきましては6億5,870万6,000円で、前年度より13億5,965万3,000円、67.4%の減となりました。これは、本庁舎整備事業や防災行政無線整備事業などの大型建設事業費の減少が主な原因でございます。

その他の経費につきましては57億3,403万2,000円で、前年度より1,494万4,000円、0.3%の増となりました。これは、特別会計への操出金は減少しましたが、新たに新型コロナウイルスワクチン接種事業を計上した物件費や維持補修費が増加したことによるものでございます。

次に、予算の主な内容から歳出を申し上げます。

まず、議会費でございますが、議会費には議員報酬、議員期末手当、議員共済費及び議員研修費や手話通訳者謝礼などの議会運営費を計上いたしました。

次に、総務費でございますが、総務管理費の一般管理費には、職員健康診断委託料などの職員研修厚生費及び総合賠償保障保険負担金などの各種負担金を計上いたしました。

文書広報費には、文書法規管理費に加え、広報えちぜんの発行経費及び丹南ケーブルテレビの行政情報番組制作放送委託料など、町政情報の広報費を計上いたしました。

財産管理費には、庁舎や公用車などの維持管理費、公用車の購入及び入札の執行管理に要する経費を計上するとともに、本庁舎落成式典に要する費用を計上いたしました。

企画費には、地域おこし協力隊や集落支援員の活動費、ふるさと納税推進事業費及び丹南広域組合などの各負担金や、若者の夢おこしを支援する活動補助金などを計上いたしました。また、情報通信施設事業では、行政情報通信ネットワーク

機器や各地区ケーブルテレビ施設の維持管理費を計上いたしました。公共交通事業では、コミュニティバスの運行経費や生活交通路線維持支援補助金及び高校生
の通学支援補助金などを計上いたしました。

自治振興費には、区長会事務委託料などの区長会運営費のほか、各コミュニティ
センターの管理運営費及び地域コミュニティ運営委員会の活動を支援するための
交付金を計上いたしました。

交通安全対策費には、交通指導や普及啓発費を、安全・安心なまちづくり費には、
防犯隊員の活動費や防犯灯の維持管理費のほか、防犯カメラの設置費や補助金を
計上いたしました。

男女共同参画費には、男女共同参画ネットワーク補助金などの啓発活動費を計上
いたしました。

徴税費の税務総務費には、標準宅地時点修正や固定資産管理システム土地家屋異
動更新の委託料などを、賦課徴収費には、税滞納管理システム、住民税課税支援
システムなどの使用料を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システム保守委託料や使用料のほか、個人番
号カードの普及促進に向け、発行事務に要する経費を計上いたしました。

選挙費には、選挙管理委員会費及び衆議院議員選挙費の執行経費を、統計調査費
には、経済センサス費を計上いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉費の社会福祉総務費には、重度障害者医
療費、障害福祉サービス費及び障害児施設給付費のほか、社会福祉協議会及びシ
ルバー人材センターの運営補助金や社会福祉団体の活動を支援するための補助金
を計上するとともに、第四次の地域福祉計画及び障害者計画の策定委託料を計上
いたしました。

老人福祉費には、養護老人ホーム入所措置委託料などの生活介護支援費及び要介
護老人等介護用品支給費を計上するとともに、各デイサービスセンターの改修工
事費を計上いたしました。

後期高齢者医療事業費には、後期高齢者医療広域連合負担金を計上いたしました。

社会福祉施設費には、老人福祉センター「幸若苑」、老人憩いの家「陶寿園」及
び越前地域福祉センターの指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

児童福祉費の児童福祉総務費には、病児、病後児の保育委託料や若者の結婚支援
事業費及び10月から制度を拡充して高校3年生までの医療費を助成する子ども
医療費を計上いたしました。

母子父子福祉費には、母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭の医療費を計上いたしま
した。

保育所費には、直営4保育所の管理運営費や指定管理3保育所の指定管理委託料
及び私立5保育所等の運営委託料を計上いたしました。

児童館費には、児童館と放課後児童クラブの管理運営費を、子育て支援センター
費には、子育て支援センターの管理運営費及び私立保育所等に対する子育て支援
センター事業補助金を、児童措置費には、児童手当に係る経費を計上いたしまし
た。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の予防費には、新型コロナウイルス感
染症を予防するためのワクチン接種事業費を計上し、町民へのワクチン接種を進
めるとともに、各種予防接種や健診などの委託料などを計上いたしました。

母子衛生費には、妊婦・乳児一般健診委託料、特定不妊治療助成事業補助金及び
未熟児療養医療給付費を計上いたしました。

環境衛生費には、鯖江広域衛生施設組合負担金を、保健センター費には、織田保健福祉センター及び朝日保健センターに係る指定管理委託料などの管理運営費を計上いたしました。

清掃費の塵芥処理費には、ごみ分別収集運搬委託料などのごみ処理費や越前海岸の環境保全を図る海岸漂着物回収処理委託料及び災害廃棄物処理計画策定委託料を計上いたしました。

次に、労働費でございますが、労働諸費には、勤労者生活安定資金貸付預託金及び福井県労働者信用基金協会貸付預託金を計上いたしました。また、移住・定住の促進を図るため、若者のU I Jターン促進事業費や就職支援事業費を計上いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業委員会費には、農業委員会の事務費を計上いたしました。農業振興費には、農地の保全管理のため、中山間地域等直接支払制度補助金や多面的機能支払交付金事業補助金などを計上するとともに、越前水仙の生産支援事業補助金や、有害鳥獣対策として有害獣捕獲謝礼や有害鳥獣対策事業補助金を計上いたしました。

農地費には、土地改良施設の維持管理費や土地改良事業資金償還補助金及び県単小規模土地改良工事費を計上いたしました。

林業費の林業振興費には、森林整備のための森林環境保全直接支援事業補助金や森林環境譲与税基金の積立金を、林業構造改善費には、林道施設の維持補修費を計上いたしました。

水産業費の水産業振興費には、県内外から移住した農林漁業従事者向けの賃貸住宅を整備し、定住促進を図るとともに、アカガレイとズワイガニの漁獲量の増大を図るため、海底耕うん事業費を計上いたしました。

次に、商工費でございますが、商工費の商工業振興費には、商店街の活性化と商工業の担い手育成のための町商工会補助金及び越前焼の販路拡大を支援する振興補助金や、後継者育成を図る伝統工芸職人塾補助金を計上するとともに、新型コロナウイルス対策に係る経営安定資金の利子補給金を計上いたしました。

観光費には、観光誘客戦略事業などに取り組む越前町観光連盟に対する補助金及び4地区の祭りや織田信長サミットの開催を支援するため、実行委員会への補助金を計上するとともに、北陸新幹線開業に向け、福井駅、越前町間を直行する往復バス運行の実証実験委託料を計上いたしました。

観光施設費には、越前がにミュージアムマーケット棟、悠久ロマンの杜、泰澄の杜、オタイコ・ヒルズ、道の駅パークイン丹生ヶ丘の指定管理委託料など、観光施設の管理運営費を計上いたしました。

管理公社費には、福井総合植物園など各施設の修繕工事費及び管理公社運営補助金を計上いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう費の道路橋りょう維持費には、町単独の維持補修工事費及び消雪設備管理や道路清掃委託料など、町道の維持管理費を計上いたしました。また、橋梁やトンネルなど道路構造物の長寿命化を図るための補修工事費を計上いたしました。

道路橋りょう新設改良費には、社会資本整備総合交付金事業として、宝泉寺グラウンド線・国体線の天神橋架け替え委託料や、市乙坂線などの町道改良工事費を計上いたしました。

除雪費には、除雪機械設備の維持管理費や除雪業務委託料を計上いたしました。

河川費の河川総務費には河川改修工事費を、砂防費には、急傾斜地崩壊対策や土

砂排水処理に係る工事費を計上いたしました。

都市計画費の都市計画総務費には、都市計画や景観審議会の会議費に加え、福井の伝統的民家活用推進事業補助金を計上いたしました。

住宅費の住宅管理費には、町営住宅の長寿命化のため、織田地区南団地の改修工事費及び老朽化した町営住宅の用途廃止を進める経費を計上いたしました。また、多世帯同居・近居住まい推進事業補助金や移住・二地域居住体験施設の活用などによる移住促進活動費、並びに空き家の利活用や除却など総合的な空き家対策費を計上いたしました。

次に、消防費でございますが、消防費の常備消防費には、鯖江・丹生消防組合分担金を、消防防災施設費には、防災行政無線の維持管理費及び自主防災組織資機材等整備補助金を計上いたしました。

災害対策費には、総合防災訓練や防災士養成、災害時、避難生活に必要な物資の備蓄に要する経費に加えて、感染症対策用備品等の購入費を計上いたしました。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費には、不登校児・いじめ問題の対応や中高一貫教育の充実のため、指導主事の加配や教育相談に係る経費のほか、スクールバス運行委託料や丹生高校育成事業負担金を計上いたしました。また、授業でのICT利用を円滑に進めるためのICT教育サポート委託料や教師のデータ管理を支援する校務支援システムネットワーク利用料を計上いたしました。

小学校費の学校管理費には、織田小学校の屋内運動場長寿命化改良工事費のほか、各小学校の維持管理費を計上いたしました。

教育振興費には、児童の学校生活を支援する生活支援員や複式学級を解消する講師、医療的ケアを行う看護師に係る経費のほか、英語に親しむ活動指導講師派遣委託料を計上いたしました。

中学校費の学校管理費には、織田中学校の長寿命化改良工事費のほか、各中学校の維持管理費を計上いたしました。

教育振興費には、生徒の学校生活を支援する生活支援員、通級指導や中高一貫教育の学習を指導する講師及び教育相談に対応するスクールカウンセラーの配置に係る経費を計上いたしました。

社会教育費の社会教育総務費には、成人式や蟹と水仙の文学コンクールの開催費及び社会教育活動団体や音楽祭実行委員会などへの補助金を計上いたしました。

生涯学習センター費には、各施設の管理運営費、各種講座開催費及び地区文化祭や合宿通学事業の補助金を計上いたしました。

国際交流費には、みやま市との児童交流費及び国際交流事業補助金を計上いたしました。

図書館費には、朝日図書館の空調機器整備工事費や図書館システムリース料及び各施設の管理運営費を、資料館費には、展示ケース設置工事費や企画展覧会費のほか、各施設の管理運営費を計上いたしました。

保健体育費の保健体育総務費には、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、聖火リレーイベントの開催経費や事前キャンプ誘致事業補助金のほか、ホッケー競技力の向上のため、町ホッケー協会などへの補助金を計上いたしました。また、生涯スポーツの推進のため、町スポーツ協会や少年団などのスポーツ団体への補助金を計上いたしました。

体育施設費には、アクティブランド体育館改修工事費のほか、体育施設の維持管理費を計上いたしました。

学校給食費の給食総務費には、給食調理業務委託料や賄い材料費のほか、施設の維持管理費を計上いたしました。

次に、公債費でございますが、定時償還元金及び利子を計上いたしました。

最後に、諸支出金でございますが、基金費の財政調整基金費から地域振興基金費までは、各基金の運用利子の積立金を、ふるさと再生基金費には、ふるさと納税寄附金積立金を計上いたしました。

歳出予算の主な内容説明は以上でございます。

続きまして、歳入の主な内容を申し上げます。

まず、町税につきましては、個人町民税、固定資産税及び入湯税で前年度より減収を、法人町民税、軽自動車税及び市町村たばこ税では増収を見込み計上いたしました。

地方譲与税及び利子割交付金ほか各種交付金につきましては、収入見込額の範囲内で、それぞれ計上いたしました。

地方交付税のうち普通交付税につきましては、前年度実績を踏まえた試算により、増収を見込み計上いたしました。

分担金及び負担金、使用料及び手数料、国県支出金及び財産収入につきましては、それぞれ各事務事業費に充てる財源を見込み計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税によるふるさと再生寄附金を計上いたしました。

繰入金につきましては、収支の財源不足を補うための財政調整基金繰入金や、ふるさと再生に資する事業の財源として、ふるさと再生基金繰入金を、増加した償還元金の財源として、減債基金繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、前年度収支見込みによる一般財源の留保見込額の範囲内で計上いたしました。

諸収入につきましては、延滞金、貸付金元金収入、受託事業収入及び雑入をそれぞれ計上いたしました。

次に、町債につきましては、合併特例債として社会資本整備総合交付金事業債や道路メンテナンス事業債などを、過疎債として越前地区におけるソフト事業費に充てる過疎地域自立促進特別事業債などを、また、公共施設等適正管理債として社会教育施設整備事業債を計上いたしました。

最後に、臨時財政対策債は、発行可能額を試算し、その範囲内で計上いたしました。

以上、令和3年度越前町一般会計予算の提案理由とさせていただきますので、何とぞ慎重なるご審議の上、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第25	議案第26号	令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算
日程第26	議案第27号	令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算
日程第27	議案第28号	令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第28	議案第29号	令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算
日程第29	議案第30号	令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算
日程第30	議案第31号	令和3年度越前町集落排水事業特別会計予算
日程第31	議案第32号	令和3年度越前町温泉事業特別会計予算
日程第32	議案第33号	令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算
日程第33	議案第34号	令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第25 議案第26号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算から日程第33 議案第34号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算までの9議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第26号から議案第34号までの9議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第26号 令和3年度越前町国民健康保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,206万円と定めるものでございます。

歳出につきましては、保険給付費において、過去3か年平均の給付実績額に医療費の伸び率を見込んで算出した額を計上いたしました。そのほか、国民健康保険加入者の方から納めていただいた国民健康保険税を主財源として、福井県へ納付する国保事業費納付金などの経費を計上いたしました。また、国保財政基盤強化のため、国民健康保険基金積立金を計上いたしました。歳入につきましては、国民健康保険税、県支出金などのほか、一般会計繰入金をそれぞれ計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第27号 令和3年度越前町介護保険事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億1,232万7,000円（保健事業勘定24億51万8,000円、介護サービス事業勘定1,180万9,000円）と定めるものでございます。

保健事業勘定の歳出につきましては、保険給付費のほか、介護予防・生活支援サービス事業に係る地域支援事業費などを計上いたしました。歳入につきましては、第1号被保険者保険料のほか、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を計上いたしました。また、介護サービス事業勘定につきましては、歳出に居宅介護支援事業に係る経費を、歳入に介護予防サービス計画費収入及び繰越金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第28号 令和3年度越前町後期高齢者医療事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,980万5,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、福井県後期高齢者医療広域連合納付金に保険料などを見込んだ算出額を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金などを計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第29号 令和3年度越前町簡易水道事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,860万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費において、職員の人件費などを計上し、施設管理費には、適正な管理の下で安全で安定した水道水を供給するため、浄水場膜薬品洗浄委託料や、施設修繕工事などの維持管理費を計上いたしました。施設建設費には、アセットマネジメント検討業務や固定資産台帳整備業務の委託料、梅浦地区の配水管布設工事費等を計上いたしました。公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した水道使用料のほか、水道加入金及び簡易水道事業債などを計上し、不足額につきましては一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第30号 令和3年度越前町公共下水道事業特別会計予算は、予算の

総額を歳入歳出それぞれ5億4,946万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費において、職員の人件費やメーター検針委託料などを計上し、施設管理費には、公共下水道事業分として、朝日及び織田浄化センターの2施設、特定環境保全公共下水道分として、宮崎浄化センターの1施設、合わせて3施設の維持管理に要する経費を計上いたしました。施設建設費には、公共下水道事業分として、下水道長寿命化業務委託料や朝日浄化センター耐水化基本計画及び下水道業務継続計画の策定業務委託料を計上いたしました。また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した水道利用料のほか、受益者負担金、下水道長寿命化業務に伴う国庫支出金、下水道事業債などを計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第31号 令和3年度越前町集落排水事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,761万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、一般管理費において、職員の人件費を、施設管理費には農業集落排水事業分の処理場9施設、漁業集落排水事業分の2施設、合わせて11施設の維持管理費を計上いたしました。施設建設費には、公営企業会計移行業務委託料、公共ます設置工事費を計上いたしました。また、公債費には、定時償還元金及び利子を計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した集落排水使用料のほか、受益者負担金、公営企業会計適用債を計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第32号 令和3年度越前町温泉事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ1,652万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、施設管理費において、越前地区温泉3施設と花みずき温泉1施設、合わせて4施設の維持管理費などを計上いたしました。歳入につきましては、前年度実績により試算した温泉使用料を計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金及び温泉事業基金繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

次に、議案第33号 令和3年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,489万9,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、会計年度任用職員の人件費や入湯税など、施設維持管理費を計上いたしました。歳入につきましては、使用料などをそれぞれ計上し、不足額につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

最後に、議案第34号 令和3年度越前町土地区画整理事業特別会計予算は、予算の総額を歳入歳出それぞれ847万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、長割土地区画整理事業として、換地計画書作成及び区画整理登記業務委託などに係る経費を計上いたしました。歳入につきましては、一般会計繰入金を計上し、予算を編成いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第34 議案第35号 令和3年度越前町上水道事業会計予算

日程第35 議案第36号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

○議長（笠原秀樹君） 日程第34 議案第35号 令和3年度越前町上水道事業会計予算、日程第35 議案第36号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計予算

算の2議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（青柳良彦君）登壇

○町長（青柳良彦君） 議案第35号及び議案第36号の事業会計予算2議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第35号 令和3年度越前町上水道事業会計予算は、収益的収入及び支出予定額をそれぞれ2億4,897万7,000円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を1億2,373万8,000円に、資本的支出の予定額を1億8,407万8,000円と定めるものでございます。なお、資本的収入が資本的支出に対する不足額6,034万円につきましては、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、営業費用において、職員の人件費のほか県水の受水費、浄水場や配水場の光熱水費、施設の維持補修費などを計上いたしました。また、営業外費用には、企業債利息及び消費税納付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、営業収益に、前年度実績により試算した水道使用料を、営業外収益には、他会計繰入金及び長期前受金戻入を計上いたしました。

次に、資本的支出でございますが、建設改良費には、県発注の天神橋架け替え工事に伴う配水管布設事業の設計委託料及び工事費などを計上し、企業債償還金には、定時償還元金を計上いたしました。資本的収入につきましては、加入負担金、他会計負担金及び工事負担金を計上いたしました。

次に、議案第36号 令和3年度越前町国民健康保険病院事業会計予算は、年間業務の予定量を入院患者数1万7,885人、外来患者数4万8,510人と見込み、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ3億616万9,000円と定めるものでございます。また、資本的収入の予定額を1億9,449万円に、資本的支出の予定額を2億7,097万円と定めるものでございます。なお、資本的収入が、資本的支出に対する不足額7,648万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

収益的支出につきましては、医業費用において、指定管理者交付金及び減価償却費を計上いたしました。医業外費用には、企業債の利息償還金及び指定管理者運転資金貸付金を計上いたしました。収益的収入につきましては、医業外収益において、指定管理者運転資金貸付金償還金、他会計負担金及び長期前売金戻入などを計上いたしました。

次に、資本的支出につきましては、建設改良費において、手術台、上部消化管内視鏡、電子カルテシステム等の医療機器の整備費を計上いたしました。企業債償還金には、企業債の元金償還金を計上いたしました。資本的収入につきましては、他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（笠原秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、午後1時から全員協議会を開催いたしますので、議案をご持参の上、全員

協議会室にお集まりください。

散会 午前11時22分